

やまなしの福祉

特集 令和2年度 山梨県社協の事業計画

P4 生活困窮者自立支援事業

P5 市町村社会福祉協議会連携強化事業
市町村社会福祉協議会支援事業

P6 業務サポーター(介護助手)制度の創設

P7 山梨県ボランティア・NPOセンターの
運営を通じたボランティア活動の推進

P8 介護実習普及事業、介護講座の案内

P10 山梨県福祉プラザ入館団体のご案内

P12 善意をありがとう 読者アンケート

様々な福祉ニーズに対応する
相談機関・地域福祉の推進拠点
山梨県福祉プラザ

5 No.353
2020
月号



令和
2年度

山梨県社会福祉協議会の 事業計画

経営理念

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、
人と人との支えあい、認めあいながら、
だれもがその人らしく地域で安心して生活ができる、
福祉文化の創造をめざします。

経営方針

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、社会福祉法第110条に規定する地域福祉の推進を図る民間団体として、県と一体となって活動する、県民になくてはならない社会福祉法人であります。

本会は、県だけでなく、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉関係者、当事者団体といった県民の福祉の向上をめざす個人や団体を含めた機関を顧客と考えます。

時代の変遷とともに、地域における生活課題は多岐にわたっています。また福祉関係者は、民生委員・児童委員や社会福祉施設、団体はもとより、介護保険事業所、ボランティア団体、NPOなど、多様な担い手が市町村において活動を展開しています。本会は顧客を幅広く捉え、県民の期待感に応えることができる“良きサービスの提供者”として、最善を尽くすものです。

基本目標

地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実践による、子どもから大人までだれもが安心して暮らし続けることのできる地域社会を実現します。

本会が基本目標を達成するための推進施策は次のとおりです。

- 1 地域住民本位の地域福祉活動の実践
- 2 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保
- 3 多様な団体等との連携協働・支援
- 4 県社協基盤の充実・整備

※平成23年5月作成「山梨県社会福祉協議会強化発展計画」に基づく経営理念及び経営方針です。

※経営理念及び経営方針は、平成28年度を初年度とする「第2次山梨県社会福祉協議会強化発展計画」においても受け継いでいます。

令和2年度 重点事業

- 1 福祉・介護人材の確保・定着支援
- 2 生活困窮者の自立支援
- 3 社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの実践
- 4 本会組織の財形基盤、及び人材育成の強化

\\ 推進施策1 //

地域住民本位の地域福祉活動の実践

- ① 市町村社協への支援
 - ・市町村社協への支援 →P.5
 - ・住民主体の相互扶助の仕組みづくり →P.4
(セーフティネット貸付等支援事業の推進)
(生活困窮者自立支援事業)
(児童養護施設退所者等及びひとり親に対する自立支援)
 - ・日常生活自立支援事業の充実・強化
- ② 相談機能の充実・強化
 - ・山梨県福祉サービス運営適正化委員会の運営
- ③ 地域福祉活動の担い手の確保
 - ・シルバー世代の活躍の場づくり

\\ 推進施策2 //

当事者目線に立った福祉人材の養成・確保

- ① 福祉・介護人材の確保
 - ・福祉・介護人材の確保 →P.6
- ② 社会福祉事業従事者の定着支援
 - ・社会福祉事業従事者の定着支援
 - ・民間社会福祉事業従事者の支援
- ③ 社会福祉研修事業の充実
 - ・社会福祉研修事業の充実
- ④ 指定管理事業の実施・検討
 - ・介護実習普及センターの実施・検討 →P.8
(介護実習普及事業:基本事業、支援事業)
(介護実習普及事業:養成事業)
(介護実習普及事業:自主事業)
(福祉用具等普及事業)
(広報啓発事業:情報提供、支援事業)

\\ 推進施策3 //

多様な団体等との連携協働・支援

- ① 地域における公益的な活動の推進
 - ・社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進
- ② ボランティア活動の推進
 - ・山梨県ボランティアセンターの運営を通じた →P.7
ボランティア活動の推進
 - ・地域福祉・ボランティア活動の推進
- ③ 各種別協議会との連携協働
 - ・団体事務局との連携強化
- ④ 民間募金等への対応
 - ・共同募金活動等への協力
- ⑤ 福祉サービスの質の向上
 - ・福祉サービス評価事業

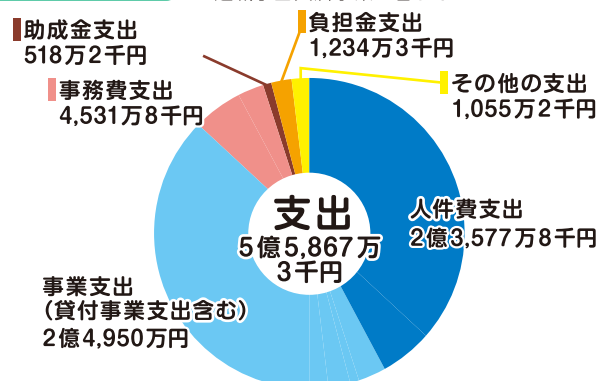
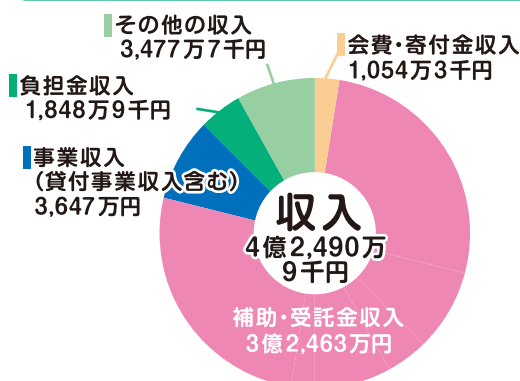
\\ 推進施策4 //

県社協基盤の充実・整備

- ① 経営マネジメント機能の充実強化
 - ・理事会・評議員会の円滑な運営、正副会長会議等の強化充実
- ② 財政基盤の強化
 - ・財政基盤の整備
 - ・基本財産の適正管理
- ③ 組織強化に向けた取り組み
 - ・計画的・効率的な業務執行、事務局強化に向けた取り組み
- ④ 情報発信機能の充実強化
 - ・情報発信機能の強化
- ⑤ 災害時における対応力の強化
 - ・山梨県災害救援ボランティア本部機能の強化

令和2年度 一般会計予算概要(社会福祉・公益事業)

※内部取引(事業区分間繰入金、サービス区分間繰入金)を除く
※退職手当共済事業は含まない



強化発展計画

地域住民本位の地域福祉活動の実践 住民主体の相互扶助の仕組みづくり

生活困窮者自立支援事業

本事業は、平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく事業です。山梨県社会福祉協議会では、県内町村部について県から自立相談支援事業及び、家計改善支援事業を受託し、「山梨県くらしサポートセンター」の愛称で取り組んでいます。

【1】自立相談支援事業

生活の困りごとや不安を抱えている方の悩みを聴き、ご本人の希望を尊重したプランを作成して支援を行います。

※富士川町は、令和元年度より国庫補助を用いて一次的な相談等を実施しています。

【2】家計改善支援事業

自立相談支援を利用し、家計管理の支援を受けることで生活の再建をめざす方が対象になります。ご本人の家計にあったプランを作成して、生活の再建と自立を支援します。

【3】「生活福祉資金貸付事業」との連携

生活福祉資金貸付制度は、戦後激増した低所得者層の生活水準を向上させようとする民生委員の「世帯更生運動」に端を発し、昭和30年に制度化されました。他制度が利用できない低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯を対象に、市町村社会福祉協議会が窓口となって生活支援を基本に無利子や低利子で、一定の条件を満たした世帯への目的に応じた資金の貸付を行っています。生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者へのセーフティネット施策であるこの貸付事業とも適切に連携しながら、より効果的な相談支援体制の強化を目指します。

支援の流れ

① 面談



② 支援プラン作成

③ 支援



Q 効果と目的は？

生活保護に至る前段階の方やさまざまな理由で生活に困りごとや不安を抱えている方が、困窮から脱却して自立することを支援する事業です。

Q 今年度の活動は？

- ・担当地域の巡回相談(富士・東部地域と峡南・昭和町地域 各2回/月実施する)
- ・法テラス、山梨県居住支援協議会等の関係機関との連携強化。
- ・本制度に関わる方から地域にお住まいの方までを広く対象とした「地域共生セミナー」の開催。
- ・関係各機関との連携強化、意見交換などを目的とした関係機関連絡会議の開催。
- ・生活福祉資金貸付事業の適切な運営と、生活困窮者自立支援事業とのさらなる連携強化を目指した、「生活福祉資金貸付事業研修会」の開催。



チェックポイント

どのような支援が必要かをご本人と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、ご本人に

寄り添いながら、関係機関・団体とともに自立に向けた支援を行います。

生活支援課 ☎055-254-8610

市町村社会福祉協議会への支援

市町村社会福祉協議会連携強化事業
市町村社会福祉協議会支援事業

この事業では、市町村社協との会議や研修会を通して、社会福祉協議会が抱える課題の対応検討や今後の方針検討を行い、市町村社協間の連携強化を図るとともに、市町村社協への支援を通じて、地域住民が主体となり相互に助け合い支え合う地域福祉活動の実践の充実を図ります。

また、職員を各ブロックの市町村社協における担当制とし、市町村社協の個別課題に対する相談窓口の明確化と綿密な連携促進を図ります。

Q どうして実施するの？

国が進めている「地域共生社会」の実現に向けた仕組みづくりは、これまで社会福祉協議会が取り組んできた方向性と合致するものであり、社会福祉協議会への期待がより高まっています。その中で、社会情勢の変化(制度改革や多様化する住民の福祉課題)に迅速な対応を行うため、市町村社会福祉協議会間の情報交換と相互連携の強化を図るための場が必要となっています。

市町村社会福祉協議会からも、会議・研修を通じた情報の共有や、職員のスキルアップに対するニーズが多く寄せられており、また各市町村社協の個別課題への支援を行うために本事業の充実を図って参ります。

Q どのような効果があるの？

市町村社協職員を対象とした会議・研修会を企画・実施することで、市町村社協間の連携や、社会福祉協議会職員の資質向上が図られることが期待されます。

また、地域福祉活動を推進するにあたり、地域住民が主体的に活動へ参加できるような住民同士の相互扶助の仕組みづくりや他機関との協働等、各地域での取り組みについて市町村社協間で情報交換を行い、お互いの取り組みを参考にしながら活動していくことを目的としています。

Q 今年度の活動は？

- ・市町村社会福祉協議会会長・事務局長会議(年3回・全体会議、ブロック会議)
- ・地域福祉・ボランティア担当者会議(年1回)
- ・住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議(年1回)
- ・市町村社協職員合同研修会(年1回)
- ・市町村社協への訪問活動・個別支援

Q 昨年度の活動は？

令和元年度は、会長・事務局長会議にて社会福祉協議会を取り巻く現状と課題や、今後の社会福祉協議会の役割や方向性(社会福祉法人との連携等)について考える機会を設けました。

また、事務局長会議では、9月・10月に近県にて台風による災害が発生したことを契機に、県内の対応状況について確認を行い、社会福祉協議会の今後の支援体制について意見・情報交換を行いました。



会長・事務局長会議 講演の様子



チェックポイント

研修や会議を通して、県内の社協職員が世代や役職を超え学び合う機会を多く設け、社協間の

ネットワークをさらに強化していくとともに、社会福祉協議会を取り巻く課題に対し、連携して取り組んで参ります。

福祉振興課 ☎055-254-8610

強化発展計画 推進施策「福祉・介護人材の確保(支援機能の強化など)」

福祉・介護人材確保対策事業の推進

業務サポーター(介護助手)制度の創設

介護職員の周辺業務(洗濯、ベッドメイキングなど)を専門的に行う「業務サポーター(介護助手)」制度を創設し、元気高齢者や、子育てがひと段落した主婦、介護に興味のある学生など幅広い年齢層の福祉・介護業界への就業を促し、介護職員の業務負担軽減や福祉・介護人材の確保・定着を図ります。

Q どうして実施するの？ どのような効果があるの？

福祉・介護の現場は常に人手不足感があり、今後も少子高齢化の進展に伴い福祉・介護人材の確保やワークライフバランス向上による人材定着が必須課題となります。

そのため、専門性が高いと思われる福祉・介護の仕事へ元気な高齢者や、子育てがひと段落した主婦、福祉の仕事に興味がある学生など、無資格・未経験の方が就労しやすい環境をつくるとともに、介護職員がより専門的な業務に専念できる職場環境をつくることで、介護職員の質の向上や負担軽減を図ることが可能と考えています。



Q 今年度の活動は？

福祉人材センター機能を活用し、業務サポーター(介護助手)を必要とする求人事業所と、業務サポーターとして就労を希望する求職者とのマッチングを行います。求職者の希望する勤務形態などから、就業先の紹介を行うことも可能です。

業務サポーターの仕事の内容は？

業務サポーターが担う仕事内容は、利用者の話し相手や洗濯、ベッドメイキング、掃除など専門的な知識や資格がなくても行える仕事です。

働く時間はどのくらい？

労働時間は1日2～3時間程度を想定しています。

週何日から勤務ができる？

日数の指定はありません。ご自身の希望を施設と相談し、勤務できる日に働いていただくことを想定しています。

※ただし、就業先によって職務内容や時間など異なる場合もあります。



チェックポイント

求職者の方がどのような働き方ができるかお話を伺い、無理せず福祉・介護のお仕事が続けられる

よう一緒に就業先の検討を行います。また、昨年度同様に小規模就職相談会やマッチングカフェ、福祉の総合就職フェアの実施も予定しています。

山梨県福祉人材センター ☎055-254-8654

ボランティア活動の推進

山梨県ボランティア・NPOセンターの運営を通じたボランティア活動の推進

「共に生きる社会」の実現を目指してボランティアを育成し、市町村社会福祉協議会などの関係機関と協働してボランティア活動を推進していきます。

- ① ボランティア・NPO情報の集積と発信を行い、マッチング機能を高める
- ② ボランティアの育成を行う
- ③ ボランティア団体の基盤強化を支援し、ネットワークを構築する

Q どうして実施するの？

複雑・多様化する地域及び福祉課題を解決し、「誰もが住みよいまちづくり」を進めていくためには、住民、ボランティアの参画が不可欠です。

様々な場面でボランティアへの関心が高まっていますが、参加するきっかけが得られなかったり、継続的な活動まで結びつかなかったりする現状もあります。

そこで、県民の興味・関心の高い分野を切り口として、ボランティア活動への参加のきっかけやその後も継続して活動出来るような事業を実施し、ボランティアが参画・活躍する社会を目指します。

Q どのような効果があるの？

「受け手」「担い手」という狭義の関係ではなく、相互に必要とする「仲間」づくりを展開することにより、誰もが地域社会において「必要とされる人」として活躍できる共生社会づくりに寄与します。

Q 今年度の活動は？

NPO法人が活動成果の共有や組織の運営課題などについて相互に学び、交流を通じた横の関係をつくるために「やまなしNPO法人活動研究集会」を開催します。

また、NPO活動の継続・発展、組織化させるための支援として、NPO活動における実務手続きなどを学ぶ各種講座を今年度も継続して開催し、NPO活動の推進を図ります。

Q 昨年度の活動は？

県民の日記念行事の中で、「やまなしNPOフェスタ」と題した出店エリアを運営しました。

これは、毎年11月に小瀬スポーツ公園で行われるイベントで、県内のボランティア・NPO団体の方々と協働し、参画団体の活動紹介や食品等の販売など、県民の皆様へボランティア・NPO活動の理解を深めてもらうための取り組みを行いました。



チェックポイント

- ① ボランティア活動をしたい方、ボランティア募集をしたい方の相談をお待ちしています。
- ② NPO活動者向け講座の他、NPO法人設立に関する相談支援事業を行います。

山梨県ボランティア・NPOセンター
☎055-224-2941

HP: やまなしNPO情報ネット



強化発展計画

指定管理事業の実施・検討

山梨県立介護実習普及センターの管理・運営

介護実習普及事業

山梨県立介護実習普及センターは、山梨県社会福祉協議会が指定管理者として運営している施設で、介護の知識や技術、福祉用具の普及活動をしています。

- ①センターの福祉用具展示室では車いすや電動ベッド、手すりやポータブルトイレなど約500点の介護・福祉用具を「見て・触れて・試して」、自身の状態に適した道具の選択を、専門職員がアドバイスします。
- ②家庭で家族介護をしている方、介護に関心のある方、福祉施設等の介護職員を対象とした様々な介護講座・研修を開催しています。
- ③介護や福祉用具、住宅改修などに関する相談に応じるとともに、情報提供として介護や認知症などに関する図書、DVD等を貸し出しています。



Q どうして実施するの？

超少子高齢化が進む我が国にあって、「高齢者介護」は家族だけではなく地域社会全体で支え合うことが必要不可欠となっています。人は必ず老い、やがて日常生活において人の支援が必要となる時が来ます。「住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けたい」これは多くの人の願いです。

本事業では、介護についての正しい知識や技術を学ぶ機会を設けることで、こうした願いを叶えることのできる社会の構築を目指します。

当センターでは介護に関心のある一般県民や家庭で介護している方に介護の基本や安全な技術を学んでいただき、また介護職員には介護現場での知識の向上やレベルアップに役立つ内容の講座を開催しています。

Q 今年度の活動は？

昨年度に引き続き、定められた県指定管理事業のメニュー（介護講座や相談事業など）を実施していきますが、利用者の要望に応じた内容の充実を図ります。

7月までの一般県民向け介護講座や団体向け講座については、次ページをご覧ください。なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況により、開催できない場合もあります。

Q どのような効果があるの？

一般県民

高齢者を理解することで、認知症の人や高齢者にやさしい態度で接することができます。また介護の知識や技術を学ぶことで自信をもった安全安心な介護ができるようになるとともに、介護が必要になった場合にも在宅介護が選択できるようになります。

企業（例えば、金融機関やスーパーなど）

高齢者や認知症の方への適切な対応ができることで、介護を必要とする方も安心して住み慣れた地域で暮らすことができます。また、地域からの信頼が得られ、イメージアップ・業績アップにつながれます。

介護職員

介護の専門知識や技術を身につけてもらうことで、介護サービスの質の向上が図れます。また介護職員としての能力が向上し、社会的に信頼の得られる仕事になります。

学生

超少子高齢社会のなかで、お年寄りの特性を理解する良い機会になったり、お年寄りとふれあうきっかけづくりになります。



チェックポイント

5人以上の団体・グループ向けに、身近な地域へ講師が出張して開催する「出前介護講座」を実施しています。

また今年度から、福祉用具を体験する講座として「福祉用具展示室 見学・体験ツアー」を年4回開催します（個人申し込み）。詳細はお問い合わせください（次ページの「介護講座のご案内」もご覧ください）。

介護実習普及センター ☎055-254-8680

令和2年度 山梨県立介護実習普及センター 介護講座のご案内

受講料
無料

対象者:高齢者介護をしている家族や介護に関心のある方など、どなたでも受講できます。

会場:山梨県福祉プラザ1階 介護実習普及センター・介護実習室、調理実習室

講座名	開催予定日	開催時間	定員
介護を支える保健医療福祉サービスを学ぶ			
介護保険制度や在宅で利用できるサービスについて	6月24日(水)	10:00～11:30	30名
在宅療養の生活について～医療の視点から～	7月7日(火)	10:00～12:00	30名
テーマごとに学ぶ講座			
口からはじめる健康づくり(口腔ケア)	6月18日(木)	9:30～12:30	30名
本人の力を引き出す介助の方法(寝返り、起き上がり、移乗等)	6月27日(土)	9:30～12:30	30名
お年寄りに起こりやすい病気と予防・救急法	6月30日(火)	10:30～14:30	30名
床ずれ予防のための介助の方法(衣類の着脱、ベッド上での介助の仕方)	7月1日(水)	9:30～12:30	30名
介護者のリフレッシュ法～こころの話とヨガ～	7月10日(金)	9:30～12:30	30名
調理実習をとおして学ぶ“介護食”講座 (材料費として1日500円がかかります。調理実習で作った食事が昼食となります)			
お年寄りの食事の特徴と調理の実際	6月9日(火)	9:30～14:30	20名
お年寄りにやさしい献立作り・栄養を補う副菜の調理	6月11日(木)	9:30～14:30	20名
飲み込みの障がいに合わせて調理方法・トロミの付け方	6月16日(火)	9:30～14:30	20名
認知症について学ぶ講座			
認知症サポーター養成講座	7月16日(木)	10:00～12:00	30名
福祉用具を体験する講座			
福祉用具展示室 見学・体験ツアー	7月8日(水)	10:00～11:30	30名

※9月以降の講座は本紙9月号でお知らせいたします。

●出前介護講座

対象者:5名以上の団体・グループであれば、どなたでも受講できます。

会場:お近くの会場まで出張します!(介護実習普及センターを会場とすることもできます。※1)

講座名(内容はお問い合わせください)	開催予定日	所要時間
入門介護講座(高齢者疑似体験)	ご相談ください (要日程調整)	1時間30分～2時間30分
福祉用具体験講座		1時間30分
1日介護技術講座		2時間～4時間
介護保険制度の仕組みとサービス		1時間30分
リクエスト講座 ※2		1時間～1時間30分
認知症サポーター養成講座 (対象者に合わせた内容で講座を開催します)		
一般県民向け	ご相談ください (要日程調整)	1時間30分
小中学生向け		45分～60分
従業員向け(店舗や窓口業務をされている方など)		1時間30分～2時間
認知症に関する講座		
認知症疑似体験	ご相談ください (要日程調整)	1時間～1時間30分
認知症家族介護者講座		1時間～1時間30分

※1 介護実習普及センターで開催する場合の定員は20～30名です。※2 内容によってはお引き受けできないことがあります。

◎各講座とも、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止にさせていただく場合があります。

その場合は本会ホームページやフェイスブックでお知らせするとともに、受講申込者に連絡いたします。

受講希望者の方には大変ご不便をおかけしますが、皆様の安全確保と感染拡大防止を考慮した対応ですので、ご理解をお願いいたします。

問い合わせ・お申し込み先:介護実習普及センター ☎055-254-8680

山梨県福祉プラザ入館団体のご案内

山梨県福祉プラザは、県民の皆さんの様々な福祉に関するニーズに対応する拠点として、平成9年にオープンしました。今年3月には、中央児童相談所とところの発達総合支援センターが甲府市住吉に移転。4月から新たに4団体が入館しました。

今回は、福祉プラザの入館団体を紹介します。困った時に相談できる窓口を知っていれば、日頃から安心です。福祉プラザをご活用ください！



1階

○山梨県障害者福祉協会

障害者の社会参加の促進を目指し、文化展やパソコン利用サポート、障害者スポーツ事業のほか、障害者やその家族からの相談、障害者福祉にかかる人材育成などを行っています。

時間 8:30～17:15
休館日 月、祝日、年末年始
電話 055-252-0100
FAX 055-251-3344

○山梨県立聴覚障害者情報センター

聴覚障害に関する相談や学習会、手話通訳者・要約筆記者の養成、派遣、試験、研修、盲ろう者通訳・介助者の派遣、手話・字幕入りビデオ・DVDの貸し出しなどを行っています。

時間 火～金 9:00～19:00
土・日 9:00～17:00
休館日 月、祝日、年末年始
電話 055-254-8660
FAX 055-254-8665

○山梨県立介護実習普及センター

高齢者介護に関する講座や研修、福祉用具の展示、相談、福祉・介護に関する図書やDVDの貸し出しなどを行っています。

時間 9:00～17:00
休館日 祝日、年末年始
電話 055-254-8680
FAX 055-254-8690

2階

○障害者相談所

身体障害者や知的障害者の方および家族からの相談・支援や、手帳の交付、補装具の判定・相談などを行っています。

時間 8:30～17:15
休館日 土、日、祝日、年末年始
電話 055-254-8671
FAX 055-254-8675

○女性相談所

女性からの相談に応じるほか、配偶者や交際相手等からの暴力に悩んでいる人のための配偶者暴力相談支援センターの業務も行っていきます。

時間 8:30～17:15
休館日 土、日、祝日、年末年始
電話 055-254-8633
FAX 055-254-8636

3階

○山梨県立精神保健福祉センター

(ひきこもり地域支援センター、依存症相談窓口、自殺防止センター)
心の悩みや病気、精神障害に関する相談や、ひきこもり、依存症に悩む方やその家族からの相談・支援、自殺の実態に関する調査研究、ゲートキーパー(自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応の役割を担う人)の養成などを行っています。

時間 8:30～17:15
休館日 土、日、祝日、年末年始
電話 055-254-8644
(精神保健福祉センター)
F A X 055-254-8647

○山梨県難病相談支援センター

県内で生活する難病のある方や家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに対する相談・支援、地域交流活動の促進や就労支援などを行っています。

時間 9:00～16:00
休館日 土、日、祝日、年末年始
電話・F A X
055-244-5260

○不妊(不育)専門相談センタールピナス

不妊症および不育症に悩む夫婦等を対象に、不妊症や不育症に関する個別の相談、情報提供を行っています。

時間 水15:00～19:00
(年末年始・祝日を除く)
電話 055-254-2001

○山梨県老人クラブ連合会

高齢者の生き甲斐、健康増進や楽しい仲間づくりを支援するほか、県内の老人クラブの育成・強化、市町村老人クラブ連合会の連絡調整などを行っています。

時間 8:30～17:15
休館日 土、日、祝日、年末年始
電話 055-254-8688
F A X 055-254-8691

○山梨県共同募金会

地域福祉推進を図るため、赤い羽根共同募金として一般募金、歳末たすけあい募金、地域課題の解決を目的としたテーマ募金などの募金活動や、集めた募金の配分を行っています。

時間 8:30～17:30
休館日 土、日、祝日、年末年始
電話 055-254-8685
F A X 055-254-8684

○認知症コールセンター

保健師や認知症介護経験者などが、電話をとおし認知症の方ご本人や介護されているご家族の様々な悩みをお聴きします。また、若年性認知症にも対応いたします。

時間 月～金13:00～17:00
(年末年始・祝日を除く)
電話 055-254-7711
(月、水…家族の会)
(火、木、金…専門職)

4階

○山梨県社会福祉協議会

地域福祉の推進を目指し、市町村社会福祉協議会や県内の福祉施設・団体と連携しながら、福祉・介護職やボランティアの方などへの研修会、生活福祉資金などの各種貸付・相談、ねんりんピックの開催など、様々な地域福祉事業を行っています。

時間 8:30～17:15
休館日 土、日、祝日、年末年始
電話 055-254-8610
F A X 055-254-8614

○山梨県腎臓病協議会

血液透析患者、CAPD(腹膜透析)患者、腎移植者、およびその家族等で組織する協議会です。会員相互の親睦・交流や学習活動などを行っています。

時間 10:00～15:00
休館日 水、土、日
電話 055-242-6308
F A X 055-242-6818

アクセス

甲府市北新1-2-12(国立甲府病院西隣)

JR甲府駅より山梨交通バス

「塚原、上帯那、HANAZONOホスピタル」行、

「山梨県福祉プラザ」下車





善意をありがとう

寄付金のご寄贈

山梨ヤクルト販売株式会社(上田文彦代表取締役社長・写真右)様から、売上金の一部の100,000円をご寄付いただきました。



当日は、ヤクルトレディーの丹澤笑美加さん(左から2人目)から、茂手木正人・県社協常務理事(写真左)に寄付金を贈呈いただきました。平成2年よりいただいている同社からのご寄付は、累計で11,117,730円となりました。ありがとうございました。

寄付金のご寄贈

ものまねキャラバン様から、チャリティーコンサートの収益金および募金の一部の500,000円をご寄付いただきました。

ものまねキャラバンは、タレントのコロッケ氏が東日本大震災後、被災地の皆様のお役に少しでも立ちたいと立ち上げた団体です。この趣旨に賛同されたものまねタレントの方々で開催するチャリティーコンサート等での収益金および義援金を、被災地支援のために寄付されています。

今回は、台風19号における長野県・千葉県での災害ボランティアセンター運営支援や、県内の地域福祉活動にとご寄付いただきました。いただいた浄財は、有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

車いすのご寄贈

山梨トヨタ自動車株式会社(佐々木宏明代表取締役社長)様と山梨トヨタ会(保坂英治理事長)様より、車椅子14台を県内の地域密着型特別養護老人ホーム7施設に寄贈いただきました。寄贈いただいた車椅子は、同社社員や家族が収集した空き缶等を換金した収益と、同社からの寄付金を合わせてご購入いただいた車椅子です。施設の入所者様の介護にご活用いただきます。ありがとうございました。



車いす・大判タオルのご寄贈

第一生命労働組合甲府営業職支部(大林隆宏委員長)様、甲府内勤職支部(藤田さや香事務局長)様より、車椅子10台と大判タオル100枚を、県内の地域密着型特別養護老人ホーム5施設に寄贈いただきました。昭和55年から続くDCR活動(Daiichi Community Relationship)の活動の一環として、平成15年から毎年、組合員の尊い募金をもとに、高齢者福祉施設に寄贈いただいております。今回で16回目、車椅子は合計200台、85施設への寄贈となりました。ありがとうございました。



読者アンケートのお願い

今後の紙面づくりの参考にさせていただきますので、ぜひご協力ください。

問1 「やまなしの福祉」の内容はいかがでしたか？

★読みやすさ

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

★色・文字の大きさ

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

★記事の内容

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

★全体満足度

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

問2 興味を持った記事を3つ教えてください。

問3 広報紙「やまなしの福祉」で取り上げてほしい内容や広報紙に関するご意見、ご感想をお聞かせください。

宛先 FAX・ハガキ・メールでご回答ください

ハガキ 〒400-0005 甲府市北新1-2-12
山梨県福祉プラザ4階 山梨県社会福祉協議会 総務企画課
FAX 055-254-8614
ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp/>

QRコードからも回答できます



LINE@
友だち募集中。



友達登録で
人材センター情報をGET!!

山梨県福祉人材センター